

ビジネス英語読解（邦訳と注釈）

Lesson 2 引合いとオファー

モデルレター2（Canterbury Trading のドキュメントプロセッサの引合い）

●邦訳

ドキュメントプロセッサ2機種の引合い

拝啓

貴社の電子製品の総合カタログおよび多目的ドキュメントプロセッサ一式に関する詳細情報が同封された2月20日付けのお手紙を頂き、誠にありがとうございます。貴社の最新製品が日本国内市場で好評を博しているとのこと、大変嬉しく思います。

米国における貴社の製品一式の市場調査を行いました結果、第一段階として多目的ドキュメントプロセッサを取り扱うことに決定致しました。

下記の2機種に対する最善のオファーをお送り頂ければ幸甚に存じます。価格は、価格表に記載されている FOB 横浜条件ではなく、CIF ロサンジェルス条件でお願い致します。

ドキュメントプロセッサ モデル DP25 500台

ドキュメントプロセッサ モデル DP35 300台

さらに、当社の顧客に製品のユニークな特徴を実物宣伝できますようにモデル DP25 のサンプルをお送り頂ければありがたく存じます。

当社の信用状態については、カリフォルニア銀行横浜店にお問合せください。貴社からできるだけ早くご返事をいただけますようお願いいたします。

敬具

●語句の注釈

■ Dear Mr. Yamanaka: 相手から返信があり、相手の名前がわかりましたので、Dear の後に男性名なら、Mr. をつけて名前を書きます。また、女性の場合は、Mrs.（既婚者）、Miss（未婚者）、Ms.（既婚者か未婚者が不明の場合）のいずれかを選びます。

- We are very glad to learn that...: 「～であることを知って嬉しい」
- on the Japanese home market: 「日本の国内市場で」
- marketability: 「売り物になること」「市場性」
- as a first step: 「第一段階として」
- the two models as given below: 「下記の2機種」
- rather than...: 「～でなくて」「～というよりむしろ」
- FOB Yokohama: 「横浜港本船渡し条件」「F O B 横浜」
・FOB (Free On Board) 「本船渡し条件」
- so that we can demonstrate...: 「当社が～を実物宣伝することができるように」
- credit standing: 「信用状態」financial standing と同じ意味。
- refer to the California Bank: 「カリフォルニア銀行に問い合わせる」この refer は、自動詞として用いられています。前出の”refer ... to the Tokyo Central Bank, Los Angeles” 「～を東京中央銀行ロサンジェルス店に照会させる」における refer...to ...は「～を～に問い合わせさせる」という意味で、他動詞として用いられています。

モデルレター3 関東電子のオファー送付

邦訳と注釈

●邦訳

ドキュメントプロセッサ2機種のおファー

拝啓

3月5日付けお引合いに対して、4月10日までに貴社の受諾の回答を頂けることを条件として、下記の通り確定オファーを行います。

品目番号	商品明細	数量	金額	
			単価	総額
				CIF ロサンジェルス
No. 1	ドキュメントプロセッサ DP25	500 台	US\$500	US\$250,000
No. 2	ドキュメントプロ	300 台	US\$300	US\$90,000

	セッサ DP35			
				合計 <u>US\$340,000</u>

支払 取消不能信用状に基づく一覽払手形
 保険 売主は、CIF 価格に 10% 上乗せして協会貨物約款 (A) で付保すること。
 包装 標準的輸出包装
 検査 売主の船積前検査を最終とする。
 船積予定 売主が 5 月末までに L/C を受領することを条件として 6 月積み
 船積 日本国横浜
 仕向地 米国ロサンジェルス

なお、ご要望のサンプルは、本日、航空貨物便でお送りいたしました。

当社製品の価格および品質に競争力があることを確信し、近い将来ご注文を頂けるものと期待しています。

敬具

●語句の注釈

- in reply to your inquiry: 「貴社のお引合いにお答えして」
- ・ inquiry: 「(事実、情報、知識) を求めること」 貿易業界では、「引合い」と言っています。
- make the following firm offer to you: 「貴社に下記の確定オファーを行う」
- ・ firm offer: 「確定オファー」 指定された期限までに回答がなされないと、オファーに記載されている条件が失効するオファー。
- subject to your acceptance reaching us by April 10: 「4 月 10 日までに貴社の受諾の回答を受取することを条件として」
- Particulars: 「商品明細」 この意味では、通常、複数で用いられます。
- Unit Price: 「単価」
- Amount: 「総額」
- draft at sight: 「一覽払手形」 sight draft ともいいます。
- ・ at sight: 「見て直ぐ」「呈示あり次第」「一覽で」
- under Irrevocable L/C: 「取消不能信用状に基づいて」
- ・ irrevocable 「変更できない」「取消不能な」
- ・ L/C: 「信用状」 Letter of Credit の省略形で、単に Credit という場合もあります。

- Insurance: 「保険」海上輸送に対して付保する保険は、海上保険 (marine insurance) といいいます。
- Seller is to cover the CIF price plus 10% against ICC Clauses (A): 「売主は、CIF 価格に 10% 上乗せして新約款 (A) 条件で付保すること」
 - cover: 「保険をかける」
 - ICC Clauses (A) : 「新約款 (A) 条件」は、保険条件の一つで、その他に (B) 条件、(C) 条件があります。日本では一般的ではなく、通常、旧約款に基づく All Risks (全危険担保条件)、WA (With Average; 分損担保) および FPA (Free from Particular Average; 分損不担保) が用いられています。この旧約款は、それぞれ、新約款 (A) 条件、(B) 条件および (C) に対応しています。ICC (A) または All Risks は、戦争危険 (War Risks)、ストライキ危険 (SRCC; Strikes, Riots & Civil Commotions) を除くすべてのリスクをカバーしています。なお、新約款も旧約款も ICC (Institute Cargo Clauses ; 協会貨物約款) といいいます。
- Standard export packing: 「標準的な輸出梱包」
- Destination: 「仕向地」 「仕向港」
- Shipment: 「船積」
- June shipment: 「6 月積み」 6 月中 (6 月 1 日~30 日) に船積を行う条件。
- subject to Seller's receipt of L/C by the end of May: 「売主が 5 月末までに L/C を受領することを条件として」
- Sincerely yours: 「敬具」親交のある相手に対して用いる米国式の結びの挨拶です。このレターは、2 回目ですから、最初の Very truly yours からこのように変えています。